

議会だより

第 84 号

2026. 5 月

発行 / 八幡浜市議会

～令和8年2月臨時会・3月定例会号～



総務産業委員会行政視察 熊本県熊本市



民生文教委員会行政視察 東京都墨田区

議案等別表決一覧表……………	P 2	一般質問（6人が市政をただす）……………	P 3
行政視察報告……………	P10	常任委員長報告……………	P11

議案等別表決一覧表

令和8年2月臨時会 (会期：令和8年2月4日)

○：賛成、×：反対、－：退席、欠：欠席
 (※：議長は採決に加わっていません)

議案番号	件名(摘要)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	審議結果
		杉山啓	竹内優美子	宮本知里	鎌田浩	井上剛	攝津眞澄	平野良哉	田中繁則	遠藤綾	菊池彰	西山一規	佐々木加代子	平家恭治	上田浩志	宮本明裕	
報告第1号	専決処分の報告について(八幡浜市八代地区内において発生した水道事故に係る損害賠償の額の決定について)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
報告第2号	専決処分の報告について(令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第5号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	○	○	○	原案承認
報告第3号	専決処分の報告について(令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第6号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認
議案第1号	令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

令和8年3月定例会 (会期：令和8年2月24日～3月19日)

諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議のない旨 答申
議案第2号	八幡浜市過疎地域持続的発展計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第3号	行政組織機構改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第4号	八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第5号	八幡浜市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第6号	八幡浜市都市計画税条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第7号	八幡浜市コスモス共同作業所条例を廃止する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第8号	八幡浜市楠町物流倉庫の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第9号	道路法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第10号	八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	八幡浜市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第12号	八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第13号	八幡浜市社会体育施設条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第14号	令和7年度八幡浜市一般会計補正予算(第8号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第15号	令和7年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第16号	令和7年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第17号	令和7年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第18号	令和7年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第19号	令和7年度八幡浜市下水道事業会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第20号	令和8年度八幡浜市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第21号	令和8年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第22号	令和8年度八幡浜市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第23号	令和8年度八幡浜市介護保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第24号	令和8年度八幡浜市介護サービス事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第25号	令和8年度八幡浜市日土財産区特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第26号	令和8年度八幡浜市駐車場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第27号	令和8年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第28号	令和8年度八幡浜市港湾整備事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第29号	令和8年度八幡浜市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第30号	令和8年度八幡浜市水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第31号	令和8年度八幡浜市簡易水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第32号	令和8年度市立八幡浜総合病院事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
同意案第1号	教育委員会教育長の任命について	無記名投票									無記名投票					原案同意 (賛成11、反対3)	



6人が市政をたずねます！



3月定例会では6人の議員が一般質問に立ち、市長はじめ関係理事者の考えをたずねました。掲載は質問順で、質問及び理事者答弁は質問者本人が要約したものです。

なお、一般質問の詳細につきましては、[会議録](#)に掲載しています。

*会議録は、市議会ホームページ (<https://www.city.yawatahama.ehime.jp/category/gikai>) 議会事務局、市立図書館でご覧になることができます。



こちらからアクセス

質問者	質問項目	ページ
西山一規	1 市役所業務への生成AI活用について	4
遠藤綾	1 市長の政治姿勢について 2 再エネ発電事業と地域との共生について 3 学校給食について	5
佐々木加代子	1 令和8年度予算の事業について 2 災害時におけるトイレ環境の整備について	6
鎌田浩	1 スズメバチ等駆除について 2 投票の際の本人確認の必要性について 3 選挙ポスター掲示場のデジタル化について	7
杉山啓	1 人口減少対策に関わる各種補助・助成事業について 2 情報公開について 3 人権教育について	8
宮本知里	1 地域の移動支援について 2 市民への分かりやすい情報提供について	9

議会を傍聴しませんか？

傍聴方法

受付場所：八幡浜庁舎7階 傍聴席入口

- 傍聴カードに氏名、住所等を記入。
- 傍聴席へ入場。※入退場自由



次の定例会は6月に開かれます

インターネット配信しています

本会議（開会日、一般質問）の様子をパソコンやスマートフォンから視聴できます。なお、録画中継の掲載期間は1年です。



八幡浜市議会 録画中継

検索

西山 一規 議員



AI導入の最重要の取組は

市長

AIチャットボット※を導入する。

市役所業務への生成AI活用について

問 3年ほど前に個人的に初めて生成AIを使ってみた際、あまり有効性を感じなかったが、最近、改めて使ってみて大変便利に使えることを知った。現在、市として生成AIを業務で活用している例はあるか。

答 令和6年度のトライアル利用を経て、令和7年4月より本格的に導入し、現在は多くの職員が、挨拶文の作成やプレゼン資料の作成、議事録の要約、住民アンケート調査の結果分析など、多岐にわたる業務に生成AIを積極的に活用しており、業務効率化と生産性向上に大きく寄与している。

問 他の自治体では、AI案内ロボット、多言語対応の声でやりとりする窓口案内、AI電話対応、ホームページにAIチャットボットを設置するなど、様々な活用がされている。教育現場では120件の記述式レポートを30秒で分析完了した事例もある。本市では生成AIの今後の活用をどのように検討しているか。

答 生成AIは業務効率化に大きく貢献する重要なツールであると認識し、「八幡浜市DX推進計画2.0」でも活用を推進すると明記した。その特性を踏まえて職員向けの研修会を計画的に実施し、活用シーンのさらなる拡大を図り、職員の業務効率化はもとより、市民サービスの向上にもつなげていきたい。

問 八幡浜市として、すぐに取り組む最重要の取組は何か。

答 市民サービス向上の取組として、市の公式ホームページ内にAIのチャットボットを導入する予定である。今まで市民の皆様から八幡浜市のホームページは必要な情報にたどり着けないといった声が多く寄せられていた。そのため、このAIチャットボットを導入することで、必要な情報や申請用紙の欄にスムーズにたどり着くことができ、市民の利便性向上につながる。

要望 内部の業務改善も大事だが、市民サービスの向上も非常に大事である。生成AIは指示のしかたで結果が大きく異なるため、自らが生成AIを使い込み、業者の言いなりではなく、職員側からすばらしい提案が生まれてくるように期待する。

※AIチャットボットとは、人が文字等で入力した質問に対し、AI（人工知能）が自動で回答するプログラムのこと。



※イラストは生成AIで作成したイメージ図です。

遠藤綾 議員



大規模太陽光パネルの安全性に、今後市はどのように関わっていくのか

生活環境課長

事業者が、災害を防止し、生活環境、景観、自然環境に十分配慮できていないと認められる場合は、関係機関と連携して指導にあたる。

市長の政治姿勢について

問 高市首相は、2月8日の衆院選挙前は「国論を二分する大胆な改革に挑戦する」と語るも、具体的中身は語らなかつた。選挙で大勝した後に、憲法9条の改正を行う環境づくりを急がせると言い出した。

2月28日にイランと米イスラエルの戦闘が起き、戦争が以前より迫ってきていると感じる。今、憲法改正について、市長はどのように認識しているか。

答 憲法は国の最高法規であり、その改正は国民生活全般に関わる重要な国家的課題である。憲法99条で、公務員は、憲法を尊重し擁護する義務があると規定されている。一方、第9章には改正に関する規定があり、憲法改正について論じること自体は憲法の枠内で想定されている。私自身は、戦争してはいけないとの強い思いがあるが、9条については、地方自治体の長として、国政における憲法改正案の是非について、直接的な見解を表明することは差し控えたい。

再エネ発電事業と地域との共生について

問 保内町から長浜へ抜ける国道を走行していると、誓女トンネル南側入口の上に、大規模太陽光発電設備が見えてくる。市民から安全性を問う声があった。建設の経緯と認可、設置面積や発電量を伺う。

答 令和元年9月に、事業者より県に「大規模開発行為に関する指導要綱」に基づく事前協議の申出があった。その後、当市への意見照会、地元説明会等を経て、令和3年1月に県知事の同意を得るなど、県の許認可と所定の手続きを経て進められている。面積は、事前協議申出時の事業概要によると、6万5,900㎡、発電出力が1,900kwとなっている。

問 「八幡浜市における再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例」が令和2年4月

に施行されているが、この太陽光発電事業は対象外か。

答 条例施行日より前に事業計画が作成されたと判断されるため、条例の対象外である。

問 県の許可を得て建設していても、例えば、大規模地震、集中豪雨等により、土砂崩れが起こる可能性はある。もし危険な状態になった場合、実際に監督、指導する責任の所在はどこになるのか。また、新たに増設や廃止をする場合は、市への届けは必要なのか。今後、市はどのように関わっていくつもりか伺う。

答 土砂崩れなど有事の際の責任については、まず発電事業者が、周辺地域への影響を最小限に抑え、安全を確保する第一次的責任を負うと認識している。

本市においても、条例に基づき、本事業が条例施行日前の案件であっても、事業者が、災害を防止し、生活環境、景観、自然環境に十分配慮できていないと認められる場合は、関係機関と連携して指導にあたる。

完成後の施設の変更や廃止に関しては、新たに市への届出を求めるとしている。



学校給食について

問 物価高騰の中、市は給食費1食あたり30円の補助を60円に増額すると発表。また令和8年度から、小学校の給食費が無償化され、児童1人あたり月5,200円を国が支援することとなった。市は、不足分1食約4円を補助すること。保護者の負担軽減となり喜ばれると思うが、中学校や幼稚園でも無償化できないか。その場合の経費はどのくらいか。

答 経費は中学校で約4,100万円、幼稚園で120万円程度。中学校や幼稚園の給食費がどうあるべきか、国の動向を注視しながら検討していきたい。

佐々木加代子 議員



高齢者・障がい者（児）外出支援事業の対象者拡大の周知方法は

副市長

対象となる見込みの方全員に対し、個別に郵送する予定である。

令和8年度予算の事業について

問 高齢者・障がい者（児）外出支援事業について、「令和8年度から助成額を増額し、高齢者向けの対象要件のうち、世帯に関する要件を廃止する。」とあるが、増額となる金額と要件緩和による対象人数について伺う。

答 金額については、令和8年度から4,800円増額し、年間1万8,000円に。世帯要件を撤廃し、八幡浜市内に住所を有する75歳以上の高齢者で、住民税所得割が非課税の方へ対象を拡大。同居家族がおられる場合でも、御本人の住民税所得割が非課税であれば対象となる。新たな制度の対象者は約6,300人となる見込みである。

問 本事業の周知方法は。

答 対象となる見込みの方全員に対し、事業の案内文書と申請書を個別に郵送する予定である。

問 高齢者補聴器購入費助成事業について、令和8年度から「難聴がある65歳以上の高齢者に対し、補聴器購入費を助成する」とあるが、事業の概要を伺う。

答 身体障害者福祉法における聴力障害に該当しない、65歳以上の高齢者に対する補聴器購入費助成事業で、聴力の程度が軽度難聴・中等度難聴であり、指定医の意見により補聴器の使用が必要と認められた方に対し、補聴器購入にかかる費用の一部を3万円を上限に助成する事業である。申請者には、地域包括支援センターが行う介護予防教室への参加勧奨に同意の上、可能な限り介護予防活動に取り組んでいただくことも要件に盛り込んでいる。

要望 御高齢の方が孤立することなく、積極的な社会参加ができる環境整備を今後も取り組んでほしい。

災害時におけるトイレ環境の整備について

問 NPO法人日本トイレ研究所が東日本大震災の被災地で行った調査によると、地震発生時から何時間でトイレに行きたくなったのかという問いに対して、70%近くの方が6時間以内と回答している。また、阪神淡路大震災の被災地では、今必要なものの上にトイレを挙げる声が多かったとのアンケート結果もあり、災害発生時には、水や食料より先に災害用トイレの設置が求められていることが分かった。本年1月の行政視察では、熊本市にて、地震発生後の上下水道の復旧作業の取組とともに、マンホールトイレの活用事例を御報告いただいた。市民からもその有効性が広く認識されたことにより、その後の大幅な設置目標の増加につながったことについても伺った。熊本市におけるマンホールトイレの有効性の高さから、八幡浜市においても、導入に向けた調査・研究を開始すべきと考えるがどうか。

答 本市では、今年度から令和11年までの5か年で八幡浜市事前復興計画の策定を進めている。災害発生時の早期復旧・復興に向けた協議を進め、特に、マンホールトイレの設置を含むライフラインの確保は、災害時の市民生活を支える上で不可欠であり、その準備について重点的に議論していきたい。今後、南海トラフ巨大地震への備えとして、避難所生活の充実、とりわけ災害時のトイレ環境の整備は喫緊の課題と認識している。下水道課は、関係各課と緊密に連携し、市民の皆様が安心して生活できるトイレ環境の確保に取り組んでいきたい。



鎌田 浩 議員



スズメバチ等駆除に対する補助金制度の有無と市の方針について

市民福祉部長

現時点で補助金制度を整備する予定はないが、今後、市が推奨する市内業者の情報を市ホームページ等に掲載するなど、周知に努めていく。

スズメバチ等駆除について

問 空き家の軒下や庭の植木に仮に蜂の巣ができた場合、発見が遅れると巨大化する可能性がある。八幡浜市における、①スズメバチ等駆除の問い合わせの窓口とその件数、②問い合わせに対する対応、③救急搬送件数、④スズメバチ等駆除に対する補助金制度の有無と市の方針について伺う。



答 まず、スズメバチ等の駆除に関する問い合わせは生活環境課が対応しており、例年20件前後の相談が寄せられ、市民からの問い合わせに対し、必要に応じて蜂の駆除を行っている市内の養蜂業者2社を紹介している。また、市の道路や公共施設等に蜂の巣が確認された場合は、それぞれの所管課が、防護服を着用し、安全に配慮した上で駆除するほか、養蜂業者へ駆除を依頼するなどして対応している。

次に、蜂被害による救急搬送件数について、八幡浜地区施設事務組合消防本部に確認したところ、令和5年にスズメバチと思われる被害で1件の出動があったが、救急搬送には至っていない。続く令和6年と令和7年には、ともにクマバチの被害によるものが1件ずつ発生し、救急搬送されている。

スズメバチ等の駆除に関する補助や市の方針について。現在、スズメバチ等の駆除に関する補助金制度を設けていない。本来、土地または建築物の管理については、所有者の責任において行うものであり、スズメバチ等の駆除についても、所有者や管理者による対応が基本であると認識している。また、駆除に要する費用については、巣の大きさや場所、高さによって変わってくる。中には、市外の業者にお願

いしたところ高額な料金を請求されたという事例も聞いているが、本市が紹介している市内業者は、いずれも良心的な値段で対応していただいている。

これらのことから、現時点で補助金制度を整備する予定はないが、今後、市民の皆様が安心して駆除依頼ができるよう、市が推奨する市内業者の情報を市ホームページ等に掲載するなど、周知に努めていく。

要望 近隣では宇和島市が補助も行っている。宇和島市のホームページには補助金の対象やQ&A等もあるので、それらも参考にしていきたい。

投票の際の本人確認の必要性について

問 対面による口頭での本人確認だけでなく、免許証、マイナンバーカード、保険証等の提示、また、所持なしの場合は署名など求めてもいいのでは。

答 今後も投票所での本人確認の際に身分証明証の提示を厳密に求める予定はないが、引き続き、住所、氏名などの丁寧な聞き取りや、確実な選挙人名簿との対照を徹底することにより、なりすまし投票などの不正防止と有権者にとっての投票のしやすさの両面を図りたいと考えている。

選挙ポスター掲示場のデジタル化について

問 西条市が作成しているグーグルマップの機能を利用したポスター掲示場の位置表示が非常に使いやすく便利だった。八幡浜市でも導入を検討していただきたい。

答 西条市が取り入れているグーグルマップを活用した位置情報のデジタル化については、有権者や候補者等の利便性の向上につながるものと思うので、導入に向け、他の自治体の事例も参考にしながら検討していきたいと考えている。

杉山 啓 議員



小・中学校で行われている人権教育の中で、自らの人権に課せられる制約に目を向け、その妥当性を問うような機会は設けられているか

教育長

生徒が校則の見直しを自分の人権の問題と捉えられているかどうかは、一概には言えない。

人口減少対策に関わる各種補助・助成事業について

問 費用補助型と定額給付型の違いや公金支出の公平性についてどのような見解を有し、事業の実施を検討しているのか。

答 定額給付型は条件に該当すれば比較的申請が容易で、より多くの方に活用していただきやすい。費用補助型は補助目的を明確に定め、実費に応じた適正な公金支出が可能である。どちらにしても公平性の確保は最も重要である。実施にあたっては県が事業費の2分の1を負担する「えひめ人口減少対策総合交付金」の対象事業であることも判断要因の一つとしている。

問 人口減少対策としての効果は、補助・助成事業の対象者に該当し、利用を検討する人数の多い施策ほど高くなるものとする。豊後高田市のように定額給付型事業を拡大する意向はないか。

答 先進地の事例等も参考としながら、効果が高いと判断した場合には柔軟に対応していきたい。

情報公開について

問 上下水道使用料について検討の過程が市民に伝わらず、十分な合意を得られないまま改定が決まってしまうことを危惧している。上下水道使用料等検討委員会の委員名簿や議事の内容を本市ウェブサイトに掲載していないのはなぜか。

答 検討委員会の全ての会議で報道機関の傍聴を認めていたが、途中段階での議論が無用な誤解を招く懸念もあり、最終的な意見集約である報告について外部へお知らせすることとした。

問 八幡浜市DX推進計画では『住民との対話』から住民本位のスタートをする』ことが基本原則の一つとされている。住民との対話の前提となる行政からの情報公開はどのように進めていくのか。

答 情報公開は開かれた市政の基本であり、情報公開の一層の推進は重要な課題である。市の方針に直接関わる会議については、開催案内や会議録などの公表も今まで以上に充実したものとなるように前向きに考えたい。市が任意で設置する協議会などについては、委員への畏縮効果が生じる懸念や過度な事務負担の増大の恐れがあり、検討に時間を頂きたい。

人権教育について

問 私たちは誰もが、社会生活を営む上で人権に一定程度の制約を受けているが、子供はとりわけ制約を大きく受けやすい属性である。小・中学校で行われている人権教育の中で、法律や校則、家庭内ルールなど、自らの人権に課せられる制約に目を向け、その妥当性を問うような機会は設けられているか。

答 校則の見直しを行っていく中で、児童・生徒の規範意識の醸成、自他の人権意識の向上を図っていく必要があると考える。八幡浜中学校の学校運営協議会では生徒を入れて校則について話し合った。生徒が校則の見直しを自分の人権の問題と捉えられているかどうかは、一概には言えない。

問 「小・中高校・校外生活 共通のきまり」は行政が「きまり」と題して課す制約としては過剰であるように思う。内容は妥当か。

答 子供の規範意識を育み、犯罪に巻き込まれない力を身につける上で、一定の意義と妥当性を有すると考える。児童・生徒の主体性や自らの人権を尊重する新たな視点、学校現場の負担にも配慮しつつ、社会情勢の変化に即したものとなるよう努める。



宮本知里議員



「お出かけ」調査結果に基づき「もっと出かけた」という声がある中で、その思いに対し現在の交通施策は十分に答えられているとお考えか

市長

「もっと出かけた」という声が半数以上ある中、既存の交通体系だけでは十分に答えられておらず、運行面の課題も踏まえ、今後は地域・事業者・行政が連携して取り組む必要があると認識している。

地域の移動支援について

問 白浜地区中心に「お出かけ」需要を調査した。調査結果を、今後の地域公共交通施策にどのように反映させていく必要があるとお考えか。

答 本市の公共交通は、既存事業者と共存しながら持続可能な仕組みとする必要がある。現在、地域公共交通会議において利便性向上に向けた見直しを進めており、今回の調査で示されたお出かけ意欲の低下も重要な視点と認識している。今後はハード整備に加え、外出意欲を高めるソフト施策にも取り組んでいく。

問 柔軟に運行できる区域運行型交通やオンデマンド型交通について、既存事業者との協議や検討が行われてきたのか伺う。

答 新たな交通サービスについては導入協議の実績はなく、既存事業者への影響を踏まえ慎重に検討しつつ、今後は調査研究を進めていく考えである。

要望 国の補助制度を積極的に活用し、持続可能な公共交通の構築に取り組むべきである。外出機会の増加は既存事業者の利用拡大にもつながるものであり、事業者減少の現状を踏まえ、早期の検討を求める。

問 高齢者の孤立や、働く世代の介護不安についての現状認識を伺う。

答 調査により高齢者の約6割が地域での役割を持たず、単身世帯も増加していることを把握している。働く世代からは、離れて暮らす親の安否や認知症への不安に関する相談もあり、介護に関する情報や学びの機会を求める声が多いと認識している。

問 働く世代に向けた介護予防や介護保険制度に関するセミナー・勉強会の実施状況と、今後の充実について伺う。

答 これまで認知症サポーター養成講座を実施してきたが、平日開催では働く世代の参加が難しい課題がある。今後は休日開催や認定子ども園等を

通じた啓発など工夫し、参加しやすい環境づくりを進めるとともに、調査結果を踏まえ施策の充実に努めていく。

市民への分かりやすい情報提供について

問 行政DXの進展により来庁せずに手続きができる環境が整いつつある中、本市においてどのような行政手続きが可能となっているのか伺う。

答 主な取組として3点ある。
①コンビニ交付で、マイナンバーカードにより各種証明書を取得できる。

②電子申請システムで、各種申請や届出をオンラインで（自宅などから）行うことができる。

③施設利用予約システムで、空き状況の確認から予約・支払いまでインターネットで完結できる。



問 来庁者にとっても便利で分かりやすい窓口づくりの取組について伺う。

答 主な取組として3点ある。
①窓口受付システムの導入で、申請書記載の簡略化や手続き時間の短縮を図っている。

②キャッシュレス決済・セミセルフレジの導入で、支払いの迅速化と利便性向上を実現している。

③口座振替受付システムの導入で、金融機関に行かずに市役所で手続きが完結できるようになっている。

要望 市民が来庁した際に必要な情報を直感的に把握できる環境づくりとして、庁舎入口へのデジタルサイネージ（行政情報や案内をリアルタイムで発信できる設備）の設置を検討すべきである。これは利便性向上に加え、本市の行政DX推進の姿勢を示すものでもある。大きな改革でなくとも、まずは一歩が重要である。人・物・金・情報の4つの経営資源を活用し、分かりやすい情報発信を通じて、市民の利便性向上につなげていくべきである。

総務産業委員会 行政視察報告

副委員長 佐々木加代子

大分県豊後高田市

移住定住の取組について

豊後高田市は人口減少幅が縮小し、大分県下で唯一、12年連続社会増を達成、県外からの転入者の多さに加えて、女性が転入超過となっている点に注目した。

移住定住施策のターゲット層は子育て世代で、メディアからの取材も多くあり、費用をかけずにPRが行われている。

移住希望者には、子育て世帯や49歳以下の女性等に対する引越越し支援及び住宅建築用の土地の無償提供等の住まい支援が充実している。

全国トップレベルの子育て支援として、0歳～中学生の給食費無料化、高校生に対する昼食無料提供、保育料・幼稚園授業料の無料化、小中高校入学金、祝い金、妊産婦医療費無料化、最大200万円の子育て応援誕生祝い金などを実施。教育面では県内トップレベルの学力を支える無料の市営塾など、学習指導も手厚い。

これらの手厚い支援は、ふるさと納税を財源とし、市長の意向で子育て支援に全額充てられている。

豊後高田市の「この町に住んでみたい」と思わせる施策は、八



幡浜市の今後の移住定住施策の展開において大変参考となった。

熊本県熊本市

熊本地震からの上下水道の復旧について

熊本市の水道水源は100%地下水で、約100年の歴史がある。

平成28年の熊本地震では、全ての取水井の配水停止、基幹管路の被害により全戸が断水。発災から復旧完了までに約4年間、上下水道合計で約110億円を要した。

熊本市では地震の教訓を活かし、応急給水体制を強化。大型給水車の配備や貯水機能つき給水管の整備などが行われた。

特に注目したのがマンホールトイレの整備である。発災前から市内4校に20基のマンホールトイレを整備していたところ、発災時に利用者からも好評であったことから、当初計画を大幅に見直し、小学校や防災拠点も対象に含め、令和6年までに440基の整備が完了した。

令和6年能登半島地震を受け、熊本市は令和7年3月に上下水道耐震化計画を策定し、令和7年度から令和11年度にかけて耐震化を推進する。二度にわたる大地震の経験から、熊本地震での課題や教訓を全国へ発信するとともに、震災体験の風化防止にも努めている。

今回の視察で、災害時の事前準備と対応の重要性を深く学び、八幡浜市の防災施策に活かし、市民の安心安全に繋がる提案をしていきたいと決意した。

民生文教委員会 行政視察報告

副委員長 西山一規

千葉県柏市

子ども・子育て支援複合施設「Teetote」

本施設は、多様化する子育てニーズに対応するため、駅前の利便性が高い立地に機能を一極集中させた基幹施設である。令和6年に開設され、月間約1.5万人の利用があり、市の子育て支援拠点となっている。

運営は市の直営で、障害者雇用を推進している。障害のある方を会計年度任用職員として直接雇用し、外部委託費抑制や業務効率化、人件費削減を実現している。

施設の主な機能として、中高生の第三の居場所をコンセプトとする「中高生の広場」、約5000冊を所蔵し、未就学児から中学生を対象とした「本の広場」、柏駅周辺の保育所不足に対応するための「送迎保育ステーション」、妊産子育て相談窓口、発達相談窓口、屋内公園型の「遊びの広場」、手厚い乳児一時預かり機能も備えている。各階はイメー

ジカラーで統一され、LINEを活用した予約や入室管理などDX化も進む。視察を通じ、機能の集約と、社会変化に柔軟に対応できる施設の余力を持った設計の重要

視察を通じ、機能の集約と、社会変化に柔軟に対応できる施設の余力を持った設計の重要



性を感じた。自治体規模は異なるが、本市の施設展開に大変参考となる視察であった。

東京都墨田区

すみだ保健子育て総合センター「すみほ」

本施設は、老朽化した2つの保健センターを統合し、保健・子育て支援・教育の三機能を一元化するため、令和6年11月に開設された。コンセプトは「つながり・つながる」で、妊娠出産期から学童期までの切れ目ない支援を目指す。

1階は乳幼児健診エリアと区民ラウンジ、2階は保健所、3階は教育センターと不登校児童生徒のためのステップ学級、4階は子育て支援総合センターと児童相談所サテライトオフィスが配置されている。

職員の働き方には※ABWを導入し、フリーアドレス、ペーパーレス化、クリアデスクを徹底。これにより部署間の壁をなくし、多職種連携を促進している。

複合化により、ワンストップでの利便性向上、5歳児健康相談での多職種連携による就学支援、災害時の物資拠点活用など、相乗効果が生まれている。これは単なる機能集約に留まらず、ABWを通じた職員の意識改革と組織の壁打破、包括的支援を提供する先進事例である。利用者満足度も高く、本市の施設展開や働き方改革に大いに参考となる視察であった。

※Activity Based Workingの略。業務内容などに合わせて、場所や時間を自由に選択する働き方のこと。

総務産業委員長報告

委員長 平野良哉

八幡浜市都市計画税条例を廃止する条例の制定について

都市計画税は、代替財源の確保が困難である等の理由により、合併当初のまま旧八幡浜市のみ課税されている。

一方、固定資産税は、旧八幡浜市においても令和9年度から国土調査後の新地積で課税されることに伴い、土地に係る固定資産税額が大きく増加する納税者が相当数見込まれている。

そこで、納税者の負担軽減を図る観点から令和9年度から都市計画税を廃止するとともに、説明のため、令和8年度のなるべく早期に戸別訪問を行いたい。

問 都市計画税を廃止すると、固定資産税の新地積課税を行っても約4000万円の減収となる。減収分の補填はどう考えているのか。

答 現在、ふるさと納税が非常に堅調であり、減収分を補填できる見込みである。

問 戸別訪問を行う判断に至った経緯、またどういった方法で行うのか。

答 令和9年度からの新地積課税により税額が大幅に増加する納

税者のうち、増加額が大きい納税者に対し、事前の説明が必要と判断したためである。

戸別訪問の対象者は、10万円以上の増額といった負担が大きく増す納税者を検討している。

現在も、翌年度から増額になる納税者には文書による通知を行うなど対応を行っているが、令和9年度は増額となる納税者が約2900人おり、全員に対して戸別訪問することは困難であるため、納税者の混乱を招かないよう対応したい。

八幡浜市過疎地域持続的発展計画の策定について

問 計画にある少子化への対応について、今後の市の対策を伺う。

答 現在の国の少子化対策は、子育て世帯への経済的支援に重点が置かれているが、出生数増加には婚姻数の増加が不可欠であると考えている。

令和2年における国全体の50歳時未婚率は、30年前と比べて男性は約5倍、女性は約4倍と大幅に上昇する一方、※完結出生児数は令和3年時点で1.90人と大きな変化がなく、少子化の大きな要因は未婚者の増加にあると言われている。

結婚は個人の自由であるが、出会いの機会に恵まれない方や経済的理由で結婚に踏み切れない方が一定数存在す

ると思われるため、市として結婚を望む方々への支援策を検討していく必要がある。

※結婚持続期間が15年から19年夫婦の平均出生子供数。



民生文教委員長報告

委員長 攝津眞澄

八幡浜市立学校体育施設使用料条例の一部を改正する条例の制定について

問 本改正にグラウンド使用料が含まれないのはなぜか。また、改正後の体育館使用料に照明使用料は含まれないのか。

答 今回の条例改正は、体育館の照明設備のLED化が進んだことに伴う使用料の改正であり、グラウンドは照明設備のLED化が進んでいないため対象外とした。

改正前の「体育館照明施設使用料」は照明設備の消費電力量に基づいて定

めていたが、照明設備LED化により電気代が大幅に減少するため、従来どおりの料金設定では体育館の維持管理費を賄えないと判断した。そこで、使用料の名称を「体育館照明施設使用料」から「体育館使用料」に変更し、体育館の維持管理費用に充てる目的を明確化した。

また、利用者にとって分かりやすい料金設定を行った。

八幡浜市通学費補助金交付条例の一部を改正する条例の制定について

問 八幡浜南小学校内におけるスクールバスの運行計画について伺う。

答 八幡浜警察署との協議の結果、交通量が多く危険な県道の乗り降り为了避免のために、校内ロータリー方式を採用した。校内のバス運行経路は、王子の森公園側の門から入り、双岩側の門から出る一方通行とし、衝突事故防止と安全な運行を図る。

八幡浜市コスモス共同作業所条例を廃止する条例の制定について

問 コスモス共同作業所跡地の利用予定について伺う。

答 建物の最終的な活用方法は市全体で検討するが、社会福祉課としては、災害時に要配慮者が身を寄

せる市内6か所の指定福祉避難所の運営に必要な物資の保管倉庫としての活用を検討している。

問 市内在住の障害のある方の中には、ニーズにあった施設がないため、市外の施設を利用しているケースが多いと聞く。今後、市としてどのような対応をしていくのか。

答 令和8年度に次期障害者福祉計画の策定を予定しており、その中で検討していく考えである。

予算委員長報告

委員長 平 家 恭 治

家具等固定加速化事業補助金について

問 本事業の予算が減額されているのは、利用者が少なかったためではないかと推測している。

特に高齢者世帯においては、自身で家具固定具を探し、設置することが難しい現状があり、若い世代においても関心が薄いように感じられる。

市からの広報も継続性に欠けているように見受けられるが、この事業の利用促進に向けて、特に高齢者世帯への広報に努めていただきたい。

答 能登半島地震を受けて家具固定の重要性を認識し、高い補助

率を設定していたにも関わらず、利用者が少なかったことは周知方法等に課題があったものと反省している。

高齢者の方が自身で設置することが難しい点や、広報の継続性が不足していた点が大きな要因であったと認識している。

これらの要因を踏まえ、今後は設置費用も補助対象であることを改めて周知するとともに、市民が家具固定の重要性を認識し、本事業に取り組めるよう、広報手段も含め、より利用しやすい方法を検討していきたい。



奨学金返還支援補助金について

問 本事業の利用者数及び広報活動について伺う。

答 令和7年度実績で7名である。

広報媒体としては、市ホームページでの周知に加え、昨年度は各事業所へ直接チラシを配布し、対象者への周知協力を依頼した。また、広報誌に折り

込み全戸配布した、人口減少・少子化対策事業を紹介するパンフレットにも本事業の内容を掲載している。

要望 事業の情報が対象となる方々や御本人に確実に届くことが一番大切である。情報周知のさらなる徹底と、本事業が最大100万円の補助を行うことをチラシへより分かりやすく表示いただきたい。

健康ポイント事業について

問 本事業は経費をかけているにもかかわらず、ほとんど利用されていない実態がある。保健センターの事業と別になっているほか、市が進めるデジタル通貨との連携をみても、事業内容にメリットや魅力がないことが大きな原因だと考える。特定健診受診率を増やすためにも、事業を見直すべきではないか。

答 国民健康保険独自の健康ポイント事業は今年度末で終了する。

令和8年度からは保健センターが実施している「kencom(ケンコム)」アプリを利用するポイント事業に統合する予定である。ケンコムアプリも、今後の継続について未定な部分もあるため、健康ポイント事業の在り方について、議員からの提案も参考とし、検討していきたい。

編集後記

3月定例会では、令和8年度予算をはじめ、市民生活に関わるさまざまな議案について審議が行われました。今回は6名の議員が一般質問に立ち、それぞれの立場から地域の課題や市民の声をもとに議論が交わされました。多様な視点から意見が出されることは、市政をより良い方向へ進めていくために大切なことだと感じております。

議会は、市民の皆さまの声を市政へ届ける大切な場です。これからも、皆さまにとって身近で分かりやすく、気軽に関心を持っていただける議会を目指してまいります。

ミカンの花咲く季節となりました。どうぞお身体を大切に、穏やかな日々をお過ごしください。

宮本 知里

《議会だより編集委員会》

- 委員長 杉山 啓
- 副委員長 宮本 知里
- 委員 竹内 優美子
- ” 鎌田 浩
- ” 田中 繁
- ” 遠藤 綾
- ” 上田 浩志

八幡浜市議会事務局

TEL 22-5998

✉ gikai@city.yawahama.ehime.jp